

マダニによる感染症にご注意ください

昨年、県内で重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者が確認されました。SFTSは、人から人へ直接感染することはありませんが、ウイルスをもったマダニに咬まれることによって感染します。草むらなど、マダニが多く生息する場所へ入る際には、腕、足、首など肌の露出を少なくし、マダニにかまれないように注意しましょう。

予防のポイント

- ・ 長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌の露出を避けましょう
- ・ 素足やサンダル履きは避け、長靴を着用しましょう
- ・ 屋外から戻った後は、衣服や体にマダニがついていないかよく確認しましょう。もし、吸血中のマダニに気づいたら、無理に引き抜こうとせず、医療機関を受診してください。

マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。

半ズボンやサンダル履きは不適当です！

ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。

シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。

農作業や登山などではズボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。

出典：国立感染症研究所ホームページ
(<http://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>)

平成 28 年度狩猟免許試験案内

1. 狩猟免許試験日程

試験日時	申請期間	場所	必要書類
6月24日(金) 10:00	5月16日(月)～ 6月10日(金)	県庁第1105会議室	①狩猟免許申請書 ②医師の診断書(3ヶ月以内のもの) ③写真(6ヶ月以内のもの、縦3cm 横2.4cm) ④返信用封筒(82円切手貼付) ⑤狩猟免許手数料(県証紙) 初心者5,200円分 経験者3,900円分
7月29日(金) 10:00	6月20日(月)～ 7月15日(金)	七尾サンライフプラザ 中ホール	
9月17日(土) 10:00	8月8日(月)～ 9月2日(金)	県地場産業振興センター 本館第1研修室	
平成29年 2月21日(火) 10:00	平成29年 1月13日(金)～ 2月7日(火)	七尾サンライフプラザ 中ホール	

2. 狩猟免許更新講習日程

9月14日に狩猟免許の更新期間が満了する人が対象です。

講習日時	申請期間	会場	必要書類
7月22日(金) 13:00	6月13日(月)～ 7月8日(金)	県庁第1105会議室	①狩猟免許更新申請書 ②医師の診断書(3カ月以内のもの) ③写真(6カ月以内のもの、縦3cm 横2.4cm) ④返信用封筒(82円切手貼付) ⑤更新手数料…2,900円分の県証紙
8月19日(金) 13:00	7月11日(月)～ 8月5日(金)	奥能登総合事務所 41会議室 (のと里山空港4階)	

町では、新たな捕獲の担い手を育成し、有害鳥獣による農林業の被害を軽減・防止するため、「わな猟免許」および「銃猟免許」の新規取得者に対する助成制度を設けています。助成を受けるには、町内の猟友会に加入することが必要です。

助成金額

- ①わな猟免許 20,000円
- ②第1種銃猟免許 50,000円
- ③第2種銃猟免許 30,000円

問い合わせ先

- ・ 狩猟免許試験・講習に関すること
県奥能登農林総合事務所管理部
☎ 0768-26-2320
- ・ 助成制度に関すること
役場農林水産課 ☎ 76-8302

能登町では平成27年4月から、ふるさと能登町応援寄附（ふるさと納税）をされた方への返礼品について、寄付者自身がふるさと納税専用サイトへふるさとチョイスへおおよびカタログで返礼品を選ぶことができるようにしています。これにより、平成27年度は1万1,780件、約1億7千9百万円の多額の応援をいただきました。

この返礼品を取扱う事業者を随時追加募集しています。町と一緒にふるさと納税事業の推進を図っていきましょう。

納税返礼品を追加募集
自慢の商品で
ふるさと納税を拡大しましょう

寄付から返礼品送付までの流れ

```
graph TD
    Donor[寄附者] -- ①ふるさと納税  
②返礼品の選択 --> Notocho[能登町]
    Notocho -- ③特産物送付依頼 --> Business[取扱い業者]
    Business -- ④返礼品の送付  
(パンフレットなど同封可) --> Donor
    Business -- ⑤報告・代金請求 --> Notocho
    Notocho -- ⑥代金支払い --> Business
```

主な業務

- 町からの発注で特産品を寄附者に送付する。
- 町に対して送付実績を報告し、代金を請求する。
- ※ 無償で商品の提供をお願いするものではありません。

メリット

- 町ホームページやふるさと納税に関するサイト等に商品の画像と名前、取り扱い事業者名などが掲載されます。
- 特産品の発送時にパンフレット等を同封していただくことで企業のPRが可能です。

応募資格

- 町内で製造、加工、販売、採取、栽培等が行われている商品を取扱っており、寄附者に発送できる業者
- 町税に滞納がないこと

町内に本社、または主たる事業所（工場等を含む）を有する法人または個人事業者に限ります。また、町が返礼品として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります。

問い合わせ・申込

ふるさと振興課 ☎ (62) 8532

07_NOTO+2016.06

06

家庭・地域の 防災対策を再確認

平成19年3月に発生した能登半島地震から来年で10年。この間、東日本大震災をはじめ、熊本で地震が発生するなど災害が相次いでいます。

災害は決して人ごとではありません。災害発生時の対策を常日頃から行うことで、いざという時の防災力を高めていきましょう。チェックシートで現時点での防災力を確認し、自分や地区の対策は十分かどうか見つめなおしてみましょう。

地区での対策

- ☐ 自主防災組織が結成されている
- ☐ 地区の避難場所を把握している
- ☐ 地区に1名以上防災士がいる
- ☐ 地区に防災士会に所属している防災士がいる
- ☐ 定期的に地区で防災訓練や炊き出し訓練等を行っている
- ☐ 地区に防災備蓄倉庫がある
- ☐ 地区の自主防災マップを作成している
- ☐ 地区のハザードマップを常備している

チェックした数

／8

4未満：地区の防災意識の活性化が必要です
4～6：基礎段階。発展段階をめざしましょう
7以上：防災まちづくりが進んでいます。さらなる活動をめざしてください。



家庭での対策

- ☐ 家具の転倒防止策を行っている
- ☐ 寝室に懐中電灯や非常時用の靴を常備している
- ☐ ドア前に物が倒れてきて閉じ込められないようにしている
- ☐ 防災訓練に毎年参加している
- ☐ 消火器を用意している
- ☐ 耐震診断・補強を行っている（昭和56年以前に建てた家）
- ☐ プロパンガスや灯油タンクの転倒防止をしている
- ☐ 避難所までの経路を調べてある
- ☐ 非常持ち出し袋を常備している
- ☐ 非常食や飲料水の備蓄をしている
- ☐ 緊急連絡先がすぐわかるようになっている

チェックした数

／11

5未満：家庭での防災意識の見直しが必要です
5～8：基礎段階です。発展段階をめざしましょう
9以上：家庭内の防災対策が進んでいます。さらに十分な対策を考えてみましょう

チェックシートの 結果をもとに 防災対策を進めよう

防災対策はいかがでしょうか。不十分な場合は、これを機に改善に取り組みましょう。
防災士がいない地区や自主防災組織が結成されていない地区では

町会等で話し合ってください。町では防災士の養成と自主防災組織の結成を支援しています。お気軽にご相談ください
☎総務課危機管理室 ☎ 62-8513

第12回能登町消防団訓練大会

能登町消防団が日ごろの訓練成果を披露します。地域の安全のため、仕事に励みながら訓練を続けてきた団員たちに、熱い声援をよろしくお願いします。

日時 6月18日④ 6:50
場所 宇出津新港水産ふ頭
種目 小隊訓練、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、一斉放水



あなたの住宅の 耐震化を支援

町では、地震に強い安全・安心なまちづくりに向けて、住宅の耐震診断や耐震補強工事の費用の一部を補助しています。

条件

- ・能登町内に所有し、居住している一戸建ての木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・2階建て以下で地階のないもの
- ・町税の滞納がないこと

自分の居宅の状態を 知りたい方は

簡易耐震診断をお勧めします。町から耐震診断士に診断を依頼します。

簡易耐震診断

耐震性に不安のある在来木造住宅を対象として、図面や現場の写真を基に行う簡易な診断です。一般社団法人石川県建築士事務所協会に登録している耐震診断士が、申請に基づき基本無料で診断を行います。希望者には耐震診断士が現地調査を実施します。

耐震改修をしたい方は

耐震診断及び耐震改修工事に対する補助制度があります。リフォーム工事で行う耐震補強分も対象になります。所有者が耐震診断士及び施工業者に直接依頼します。4月から新たに段階的耐震改修工事も補助対象となりました。

段階的耐震改修工事

工事費用や生活スタイル等の理由により、一度に耐震改修工事を行うことができない住宅について、二度に分けて耐震改修工事を行うもので、二段階目の工事が完了した時点で住宅の耐震化を目指します。
(階別型：階ごとに耐震改修を行う方法、評点型：評点を段階的に上げていく方法)

補助限度額と要件

耐震診断	通常 耐震改修	段階的耐震改修		
補助率 3/4	補助率 1/2	補助率 1/2		
限度額 9 万円	限度額 60 万円	第 1 段階 (限度額40万円)	第 2 段階 (限度額20万円)	
	住宅全体の 上部構造評 点を 1.0 以 上とする	階別 型	2 階建て住宅の 1 階部分の上部 構造評点を 1.0 以上とする	住宅全体の上部 構造評点を 1.0 以上とする
		評点 型	住宅全体の上部 構造評点を 0.7 以上とする	住宅全体の上部 構造評点を 1.0 以上とする

第1段階の耐震改修工事の補助申請を行う際、第2段階の設計が必要になります。第2段階の耐震改修工事実施時期の期限はありませんが、計画的に耐震化を目指してください。

制度についての詳細は、お気軽にお問い合わせください。

☎建設課 ☎ 76-8304



満天星へのお誘い

岡星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101

☆火星が見ごろ・天体観望会

5月末頃に地球に最接近した火星。現在見ごろを迎えています。望遠鏡で火星を見よう！

日時 木曜日以外の毎日 20:00～21:00

参加費 大人300円、小中学生200円、幼児無料

その他 参加当日の17:00までに電話で予約してください。雨天曇天の場合は中止です。

☆トワイライトプラネタリウム

6月のテーマは「土星」。リングが特徴的な土星について紹介します。

日時 6月26日⑥ 16:00～16:50

料金 大人500円、小中学生300円、幼児無料

予約不要、定員100人

途中入場はできません。余裕を持ってお越しください。



☆親子で惑星ウォッチング

月や火星、木星、土星などが見ごろ。小型望遠鏡を自分で使って、月や惑星を観察しましょう。

日時 6月11日④ 21:30～22:30

参加費 大人300円、小中学生200円、幼児無料

対象 親子10組

その他 電話で予約してください。雨天曇天の場合は中止です。

のと里山空港 6月のイベント

■5日⑥ 憧れの名車・スーパーカーがやってくる

1996年までに生産された100台以上の自動車や最新のスポーツカー、昭和のバイク50台が大集合！

時間 10:00～13:00

場所 のと里山空港 道の駅



開催予告・7月のイベント

みんなの「のと里山空港」

開港13周年記念イベント

日時 7月2日④、3日⑥ 9:00～16:30

内容は「のと里山空港」ホームページで！

■12日⑥ のっぴーグラスづくり

6月のテーマ：のっぴーの「ホタル狩り」

時間 10:00～12:00、13:00～15:00

場所 空港1階 能登の旅情報センター

一家族1個、小学生以下優先、限定50個。参加料無料です。

■26日⑥ おらが故郷お国自慢～能登町～

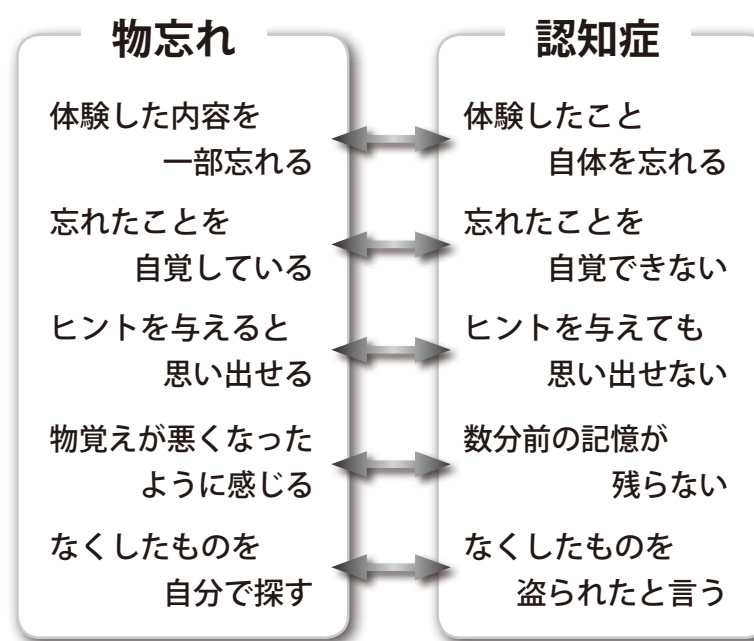
時間 15:00 場所 空港2階ロビー

内容 オカリナ・サウンズ
「のとの風」によるミニコンサート



のっぴーグラス：のっぴーの「ホタル狩り」

物忘れと認知症の違い



認知症についての豆知識

認知症とは

病気を原因とし、脳細胞が死んでしまうことで記憶力の低下や、周囲の状況を把握し

皆さんと一緒に認知症について学び、
認知症の方への支援や
関わり方について学んでみませんか？

たり判断する力が衰え、日常生活を送るうえで支障をきたすような症状をいいます。

人ごとではない認知症

高齢化の進展とともに認知症の人は年々増加しています。高齢になるほど認知症を発症する割合は高くなり、85歳以上では約4人に1人が認知症であるといわれています。認知症は年を重ねていくことで誰にでも起こり得る病気です。しかし、認知症については誤解や偏見も少なくなく、認知症の人やその周囲の方も傷付いたり、疲れたりすることがあります。

認知症の方がいる家族とのかかわり

認知症の方を介護するには大変な労力を要します。家族

認知症事業にご参加ください

○認知症講座 ※詳しくは、広報同時配布のチラシをご覧ください。
テーマ「認知症になっても、誰もが安心して過ごせる地域を目指して」

日時 6月18日④ 13:30～15:30

場所 コンセールのと 2階多目的ホール

○認知症専門相談・講話

「認知症の人を地域で支えるために～認知症を正しく理解しよう～」

講師 公立能登総合病院精神センター長 平松茂医師

毎週水曜日に公立宇出津総合病院神経科精神科で外来診療している平松先生が講師を務めます。参加無料。講話終了後、平松医師による個別相談をお受けします。相談希望者は1週間前までに申し込みください。

日程 (時間はいずれも14:30から)

6月22日⑥…三波公民館、9月28日⑥…内浦庁舎3階第一委員会室、11月30日⑥…小間生集会所、平成29年2月22日⑥…笹ゆり荘

は「周囲に迷惑をかけられない」「相談するのが恥ずかしい」という思いから周囲から孤立してしまうことも少なくありません。周囲からの何気ない声掛けや共感が、介護する方の負担を和らげることに繋がります。

☎ 地域包括支援センター
☎ 72-2513

空き家を移住体験・住まい探し拠点として活用

「移住・定住促進住宅」の候補物件募集中

能登町定住促進協議会（以下、「協議会」という）では、人口減少を解決する移住定住施策の一環として移住希望者が円滑に移住するため、町内にある空き家など使用されていない住宅を借り上げ、必要な改修を行い、本町への移住希望者が移住体験する「移住体験の家」や定住を前提とした仮住い住宅として活用する事業を実施します。

「移住体験の家」は、移住希望者に本町での生活を体験いただくほか、移住のための就職活動・住居探しの拠点として利用していただきます。

大切な家を守らせていただくため、家の風通しや基本的なメンテナンスは協議会で行います。能登町をより良い町にしていくためご提供いただける空き家を募集いたしますので、親戚・知人にもお声がけするなどのご協力をよろしく願います。

1. 応募者の要件

次のすべての要件を満たす人が応募できます。

①空き家等及びその敷地の両方を所有

していること。共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること。

②町税等の滞納が無いこと。

③破産手続開始の申立て、更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがされていないこと。

④暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

2. 応募物件の要件

次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

①現況において居住可能な状態の物件で、屋根・外壁・土台など構造体について大規模修繕の必要がないものであること。

②強制執行、仮差押え、仮処分、担保権の実行若しくは競売又は滞納処分がされていないこと。

3. 借り上げに関する内容・要件

①借り上げ期間は5年間を基本とし、期間満了時には借り上げた住宅を返却します。

②利用者の有無に関わらず、所有者に

対し借上料を支払います。

③1年間の借上料は、借り上げた空き家等および敷地の固定資産税相当額とし、固定資産税額が変動した場合は、賃貸借契約の期間中であつても協議の上変更ができるものとします。また、修繕の規模に応じて加算します。

④借上料以外は、敷金、権利金等名目のいかなを問わずお支払いしません。

⑤借り上げた空き家等について改修が必要な場合は、所有者と協議の上、改修を行います。

⑥借り上げ期間内は、借り上げた空き家等の補修・維持管理を行います。

⑦借り上げた空き家等の火災・家財保険料は、協議会が負担します。

⑧借り上げる空き家等の選定審査の為、現地調査を行います。

⑨採用・不採用の決定は、7月下旬に文書で結果を通知します。

4. 提出書類 能登町移住定住促進住宅候補物件申請書（協議会窓口やホームページで入手できます。）

5. 応募締め切り 6月30日Ⓢ

6. 応募および問い合わせ先

能登町定住促進協議会（能都庁舎2階）
〒927-0492

能登町宇出津新1字197番地1
☎（62）0260

<http://www.nototown.jp/>

「能登町定住促進協議会」で検索

きき酒研究会で

酒造り技術を磨く



能登杜氏と一緒に利き酒に臨む
聖地巡査ツアー参加者

能登杜氏組合能登町支部のきき酒研究会が5月14日、コンセールのとであり、支部に所属する杜氏が今年醸した新酒を持ち寄って互いに審査し、出来栄を競いました。

濃度判定やきき当てなど、酒造りに欠かせない感覚を磨く利き酒会が一般公開され、日本酒のふるさとを訪ねるツアー「聖地巡査ツアー」に首都圏などから参加した17人も、普段は味わえない特別な酒に舌鼓を打ちました。

審査会結果（杜氏名、酒名の順）

吟醸酒の部 ①坂口幸夫（宗玄①）②家修（萬歳楽②）③杉本和寛（秋乃露①）
普通酒の部 ①四家裕（喜楽長①）②山本輝幸（手取川②）③半崎征勝（わかさ①）

春の叙勲・褒章



春の叙勲、褒章が発令され、能登町では合わせて5人の皆さんが受章されました。



旭日双光章
新平悠紀夫さん
＝宇出津

新平さんは合併前から通算して7期、26年8カ月にわたり町議会議員を務め、議長や常任委員会委員長など数多くの要職を歴任しました。一番印象深い出来事に、合併に携わったことを挙げます。旧能都町の議会議長就任時に合併協議が開始され、旧町村間の調整に奔走。能登町の礎を築きました。町の将来について、「農林漁業が発展して、後継者を引き込めるような活力のある町になってほしい」と期待を寄せています。



瑞宝双光章
竹中省三さん
＝秋吉

竹中さんは能登少年自然の家所長や松波小学校長などを歴任しました。「子どもに自然に親しんだり友達と仲良く過ごしたりする経験が足りない」と感じた竹中さん。少年自然の家勤務の10年間は、子どもたちの活動に支障が出ないよう、食事の待ち時間解消のため食堂の拡張に尽力。大型カヌー導入にも携わり、体験活動の充実に取り組みしました。インディアカを町に導入するなど、スポーツや社会教育振興にも力を注ぎました。



瑞宝単光章
出島健二さん
＝時長

出島さんは昭和47年から35年間、消防職員として地域の安全を守ってきました。平成6年からは内浦分署長に就任し、当時、松波と小木に2カ所あった拠点を現在地の秋吉に集約しました。消防署が遠くなることに不安を感じる住民へ説明を重ねたり、庁舎設計に職員の要望を取り入れたりするなど調整に尽力し、消防力の強化に貢献しました。出島さんは「皆さんに支えてもらって、幸せな消防人生だった」と振り返りました。



瑞宝単光章
藪下 登さん
＝羽根

藪下さんは消防団員として、定置網漁業に従事しながら30年以上の長期にわたり、地域安全確保に尽力しました。祭の警戒が未明に及んだり、鎮火後の現場検証が明け方まで続いたりして、寝ずに漁に出ることもありました。消防団本部で指揮にあたった平成21年からの6年間は晩酌をやめ、有事の際にいつでも出動できるよう備えました。現在も沿岸警備協力会員として、地域安全のため監視の目を光らせています。



藍綬褒章
紙子昭佐久さん
＝宇出津

紙子さんは平成4年から保護司として25年間、罪を犯した人の立ち直りを支援してきました。対象者との月2回の面談や保護司会の研修参加など、鮮魚店経営の合間をぬって活動してきました。「都会と違ってみんなが顔を知っているため、プライバシーには気がつかいました」と振り返ります。更生後に尋ねて来てくれる、元対象者の笑顔が活動の励みです。「健康に気をつけ、職務にあたりたい」と決意を新たにしました。